

回答

1) その他

理由：関係者の意見を踏まえ衆議院で修正の上可決したところであり、また、障害保険福祉施設の改革は喫緊の重要課題であると考えている。

2) その他

理由：今回の改革、今後も持続させていくために低所得の方に相当きめ細かく配慮しながら一定の負担をお願いするものであり、障害者の在宅サービスに関する国及び都道府県の負担を義務的なものとするのとセットで必要と考える。

3) その他

理由：心身の状態を総合的に表わす「障害程度区分」を導入し、また、事業や施設の体系も見直し、一人一人が障害の状況や必要に応じ適切・公平にサービス利用が図られる必要がある。

4) その他

理由：今後とも必要な医療を確保しつつ、障害に掛かる公費負担医療制度を維持するためには、費用を皆で支えあう仕組みにすること

が必要であるが、負担導入に際しては低所得者の方や継続的に医療費負担が発生する方については、負担軽減措置を適切に講ずる必要がある。

5) その他

理由：少子高齢社会の到来でも、社会保障制度を持続可能なものにするため、国民の安全を確保しつつ、制度各般を通じ、過大な伸びを抑制していくことが必要

社会保障費の財源として今考えているもの

利用者負担、保険料負担、公費負担の適切な組み合わせにより、所要の財源を確保していくことが重要。さらに、社会保障給付全般に要する費用の在り方の見直し等を踏まえつつあらゆる世代が公平に分かち合う観点から、今後、税制改革を含め十分な議論が必要。